○13番（木村愛子君）登壇

○13番（木村愛子君）　３月議会も、議員の皆さんの質問から随分最後の方のおしまいになってきましたので、これまでのところで、少しばかりかぶっているところもあるかと思いますけれども、自分なりに考えを交えながらお伺いしたいと思います。

　市民創世会の木村でございます。

　まず、市長の所信から、「若者が住みたくなるまちの創造」への取り組みについてお伺いしたいと思います。まず、一番に、地方創生加速化交付金事業として、伝統工芸とＩＴを生かした地方創生事業フェーズ３についてお尋ねいたします。地域企業の国際力強化、海外への情報発信強化、産地受け入れ体制の整備、漆文化世界遺産登録に向けた事業が取り組まれております。伝統工芸越前漆器の産地では、今、この時期に若者が住みたくなるまちの創造を確かなものにしていくために大きな弾みがつくと、非常に期待もされるところです。

　そこでお伺いいたします。昨年秋から12月まで、デザインコンペやアメリカ屈指のデザインスクール大学院制が慶応大学院との海学留学の一環で、鯖江・越前エリアを観光客目線と研究者目線の両方で調査研究をしていただき、ことしの１月に慶応大学の日吉キャンパスで最終プレゼンもいただきました。これら一連のプロジェクト、伝統工芸の海外への情報発信強化であり、商品の売り込みでもあろうかと思います。海外への情報発信とともに、この情報により、当然、産地への海外からのお客様も呼び込むことになると思います。自然豊かで温かいおもてなしのできるのんびりした産地として、背伸びをすることではないと思いますが、インバウンドの受け入れとして、産地の受け入れ態勢について、関係者や地元民がこの事業にどのようにかかわるのか、また、かかわれるのか、体制や今後の展開などについてお伺いいたします。

○副議長（帰山明朗君）　中村産業環境部長。

○産業環境部長（中村修一君）　木村議員の御質問にお答えいたします。外国人観光客、いわゆるインバウンドに対する産地の受け入れ態勢および今後の展開についてのお尋ねでございますが、現在、河和田地区におきまして、慶応大学大学院メディアデザイン研究科と越前漆器共同組合の連携のもとで、伝統工芸とＩＴを生かした新たな事業の一環といたしまして、世界に産地情報を発信し、海外からの観光客を産地に呼び込もうという取り組みを地方創生交付金を活用して進めているところでございます。

　この事業は、越前漆器の技術をベースといたしまして、斬新なデザインや用途に対応した漆器製品、漆製品の開発ならびに海外へのファンの開拓と、越前漆器産地への海外からの観光誘客を具体的に進めようとするものでございまして、今後、予想される外国人観光客の産地訪問に対応する準備を進めております。

　第一段階ということで、今ほどお話ござましたけども、同大学院と連携のございますアメリカのデザインスクールの学生を昨年10月と12月の２回にわたり河和田地区に迎え入れまして、ホームステイをしていただいて、自転車で産地内を巡回する中、さまざまな体験を通して、宿泊や工房見学の感想、あるいは案内看板等の必要性等、気になった点、あるいは疑問点を地域の方と一緒に情報を共有しながら洗い出しをしていただいて、外国人の観光客目線での提案をいただきました。

　その結果でございますけども、外国語表示案内の不足、それから交通手段の少なさの指摘につきましてはこちらも予想しておりましたが、新しいものといたしましては、言葉の問題として、語学力がそれほど重要ではないけども、外国語ができる地域に住む方、年齢的に近い学生さんがサポートをしていたことで、求める地域情報等の共有が図れる、そういった御指摘等もいただきました。また、宗教上の理由での食事やベジタリアン対応など、食の問題も解決すべき重要な問題であることもわかりました。

　そこで、今後の展開といたしまして、来年度、外国語ができる地域住民のネットワークや新設されます福井大学国際地域学部の大学生との連携などにつきまして、また、地域の食関係団体との連携など、ボランティアの活用の可能性についても調査をしてまいりたいと考えております。

　そのほか、スマートフォンなどで地域の情報が得られるシステム整備ですとか、大学や地域団体等と連携した外国人にわかりやすいサインなどの環境整備なども進めたいと思っております。

　宿泊施設の整備に関しましては、ラポーゼかわだのトイレの洋式化なども検討しております。

　いずれにおきましても、地域の皆様の御協力なしには進めることができませんので、今後とも御意見、御要望を伺いながら整備を進めたいと考えております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　昨年の10月から慶応大学との取り組みなどはスタートしているということですけれども、まだたくさんの可能性を秘めている、今やっとスタートするところだと思いますので、十分に地域が盛り上がるように私も頑張っていきたいと思いますし、そういう流れの中で、外国との展開が進んでいくといいなと、そういう受け入れ体制に持っていけるといいなと期待したいと思います。

　次に、古い話で、また個人的なことで恐縮でございますけれども、私のところは造り酒屋でしたので、利き酒は白い茶碗でしたが、特に物事のときには、杯は漆器でした。我が家も地元のものを大切にしよう、誇りにと、洋酒にＯＫなのではというようなすてきな漆塗りの杯を普段から愛用しておりますが、地域の人々が地元のことを誇りに、自慢に思い、みずから動き出すことから始まる地域の活性化、「越前漆器と地酒で乾杯運動」の推進は大賛成であります。遅きに失したのではないのかと思う節もあるくらいでございます。

　自治体には、地酒などを盛んに、よきものを守る、住民運動の醸成を図ることなどを目的に乾杯条例があるところも、県内にもあるくらいであります。「越前漆器と地酒で乾杯運動」の推進方法についてお伺いします。

　また、私の提案ですけれども、人々の暮らしには、喜びも悲しみも日常の暮らしに非常になじみのあるお酒、地酒で乾杯を推進するのなら、市民主役のまち鯖江ですから、お米も器も地産地消、地元のものを買い支えよう、市民全体で地元意識を共有して、毎日いただく三度のお食事、炊きたての真っ白な御飯がおわんに盛られ、白い陶器ではなく、鯖江市の皆さんが、漆の里の器、おわんに御飯を盛って、そして、漆塗りの色に白い御飯が映え、それがおいしくいただけ、そのことで、またお米の消費拡大にもつながる、おわんで御飯を食べる運動なども推進できたらと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　中村産業環境部長。

○産業環境部長（中村修一君）　「越前漆器と地酒で乾杯運動」の推進方法についてのお尋ねでございますが、この運動は、1500年の歴史を持ちます越前漆器産地の器を使いまして、鯖江市産の地酒による乾杯の習慣を広めようとするものでございまして、地場産業の振興発展と地産地消の促進、あるいは郷土を愛する社会的気運の醸成を図ろうとするものでございます。運動を進めるための支援策ということで、今回、国の地方創生加速化交付金を活用いたしまして、宴会とかパーティーの前に取り組んでいただけるようにということで、飲食店あるいは宿泊業を営む方が、木製の漆器はもちろんでございますし、樹脂製の業務用漆器、あるいは越前漆器産地の高度な塗りの技術を使いました乾杯用の器、いろいろなものが今開発されておりますので、そうしたものを購入していただく場合に、購入費用の３分の２を、１軒当たり15万円を限度に助成をしたいと考えております。

　また、御飯も一緒にということで、「おわんで御飯」といったことにつきましても、お米の消費拡大と絡めてということで、大変いい御提案だと思いますので、おかわり運動との対アップということでの取り組みにつきましてもやっていきたいと思いますし、これまでも、学校給食を通じたそういった普及、啓発を図っておりますので、いろいろな産地の中では、お子様の記念日用とかいろいろなときに向けて飯わんを広めていく、そういったことも、業者の方もやっていらっしゃいますので、私どもも、そういったことについては、今後、飯わんの冷めにくさとか美しさ、長持ちする、そういったよさを改めてＰＲすることで、さらに漆器産業の振興につなげていきたいと思っております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　いずれにいたしましても、鯖江市民の皆様、小学生、中学生の皆様の特に保護者の方向けにそういうデータのアンケート調査もなされているようでありますけれども、これが、器が漆器であるとか、越前漆器であるとか、なかなか一般的には見分けられない部分もあるかもしれませんけど、やはり、地元でできたものを地元の皆さんがまず消費して、そして買い支えるということから、そして盛り上がりができてくることが一番大事かなと思われますので、それもまた地酒でというところですので、運動としては、おもしろいといってはいけませんけれども、みんなで、市民協働のまちですから、盛り上げていけるといいかなと思います。やはり、お酒というと、一応特定なところといいますか、子供はお酒には、余りないので、子供を巻き込んでいくということになりますと、やはり御飯のお茶わんなど、今、ウルトラマンのおわんも出てきているみたいですので、おわんで御飯を食べようという運動も、ぜひ推進できるよう、盛り上げることができたらと思うところでございます。

　次に、地域で支える子育て支援についてお尋ねしたいと思います。

　昨年９月議会で、西山公園のところにある子育て支援センターの総合的な子育て支援センターの事業拡充を要望させていただきました。

　総合的な子育て支援センターにまでは届かなくても、早速に、母子保健コーディネーターを配置し、子育て世代包括支援センターが、この春からスタートしていただけることは、女性に大変な朗報でうれしいことであります。安心して子供を産み育てることの環境整備の一つになるのかと思います。

　議会での要望から即座の対応で、既に28年度事業に計画として予定されていたのかとも思われますけれども、事業内容に体制がしっかり整えることができたのだろうか、また、子育て世代包括支援センターということになりますと、児童福祉課、子育て支援センターなどとの連携も含め、健康課に負担は生じないのかと気になります。この点の御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　伊部健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊部雅俊君）　子育て世代包括支援センターの事業内容と体制についてでございますが、４月から、特に妊娠期から産前・産後にわたる母子への支援を専門的、総合的に実施するため、子育て世代包括支援センターを健康福祉センターに設置する予定でございます。この事業内容につきましては先ほど御答弁させていただきましたので、その体制につきましては、現在の健康課の職員体制に加えまして、負担が生じないように、新たに臨時の保健師を１名、それから助産師を週２日雇い上げて、事業に対応しようと考えております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　鯖江市の住民の皆様の健康の推進全体を担っていただいているセクションでありますので、業務的にも大変だろうと思われますけれども、過重にならないように、そして、負担が生じないようにして推進していただけたらと要望しておきたいと思います。

　次に、同じような事業でありますけれども、ハーフバースディ事業についてお伺いしたいと思います。現在、子育て支援の一環で、県内14の市町ではブックスタート事業が取り組まれております。鯖江市もかつて、その当時は700人ぐらいの赤ちゃんの誕生でしたが、市民みんなでお祝いをしようと、絵本のプレゼントとともに、児童福祉課、健康課、図書館の共同で取り組まれていた事業であります。今回、その再事業ということではなく、ハーフバースディ事業という形を変えて、地区子育て支援ネットワーク委員会の協力を得て、地域で支え合う体制として進められようとしています。

　そこでお伺いいたします。乳幼児から絵本の読み聞かせが、ブックスタート経験の有無が、子供の生活習慣や読書環境に、人格形成にまで及ぼす影響などについて、県内自治体、図書館、仁愛大学、福井大学、福島大学、福井大学子ども発達研究センターなども加わられて、福井県大学連携リーグ研究推進事業として検証しておられます。

　県内で、ブックスタートは、ほとんどの市町が取り組んでいる事業であります。乳幼児期の親、周りの大人がかかわっていかなければならない大事な子育て支援と思われますが、ハーフバースディ事業の中で、ブックスタートの意義についてどのように考えておられるのか、また、図書館や子供の読み聞かせなどに取り組んでおられる方々との連携はどのように考えておられるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊部雅俊君）　ハーフバースディ事業とブックスタート事業との関連についてでございますが、このハーフバースディ事業といいますのは、６カ月の誕生を迎えたお子さんをお祝いするという趣旨で、同じ月齢の子供を持つ子育て家庭同士の交流を通して情報交換をすることで育児不安の解消を図るものでございます。また、この事業を各地区の子育て支援ネットワーク委員会で実施していただくことで、身近な場所で顔なじみの人たちと気軽に話せるという利点を持っていると考えております。

　せっかく集まっていただいたのですから、プラスアルファの支援策といたしまして、子育てに役立つプレゼントを考えているところでございます。このプレゼントの内容につきましては、この事業に取り組んでいただく各地区の事情もあるでしょうし、お母さん方の御要望をお聞きしながら、各地区のネットワーク委員会ごとに決めてもらえればと考えております。

　議員、御提案のブックスタート事業は、赤ちゃんと保護者が本を介して心触れ合う時間を持つきっかけづくりとして有効と考えますが、そういうことから実施される地区もあるのではないかと考えております。その際には、文化の館等とも連携をとりながら、絵本の選定や読み聞かせるときの注意点など、よりよい方法を実施できるよう進めていきたいと考えております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　今のお話ですと、このハーフバースディ事業を28年度の中に盛り込まれたときに、図書館との話し合いはまだなされていないということですか。

○副議長（帰山明朗君）　伊部健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊部雅俊君）　今回、ハーフバースディ事業というのは、地域で支える子育て支援事業という観点から考えました。その中でプラスアルファの支援策ということで、せっかく集まっていただくんですから何かプレゼントをということで、そのプレゼントの内容については、地区で考えていただこうという仕組みで考えておりまして、この事業を実施するに際しまして、そのブックスタートであるとか文化の館等と、その段階から意見交換したということはありません。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　いずれにしろ、乳幼児期のお母さん方のフォローとして、それを地域のところで、各地区の子育て支援ネットワーク委員会のところにお世話になりながら進めていただくという事業としては、地域の皆さんにお世話になりながら、そして子育てにかかわられる皆さんと力を合わせて、大切な鯖江の子供たちを見守っていこう、健やかに育っていただく場をつくろうということですので、思いとしては一緒なのかなと思いますけれども、その成長の段階の特に赤ちゃんの段階、オギャーと生まれた段階、そういう小さいときのお母さんのかかわり方、そして、地域の皆さんのかかわり方の一つに、やはり、県内の14の市町ではブックスタートとして取り組まれていらっしゃるわけですから、その成果というのは、やはりあるから連綿として続いていると思うんですね。全て成果成果ということを求めなきゃならないということは申し上げているつもりではありませんけれども、県内の市町の状況を鑑みますと、そして、いろいろな図書館が、今、一所懸命、学校司書さんが学校の現場へ動いていただいております。学校へ入学するまでの小さい保育園、幼稚園の方たちは図書館に来ようということでバスを仕立てて、図書館の方まで足を運んでいただく環境づくりを、整備づくりをしていただいております。

　同じような立ち位置に立ちながら子供たちを見守るという事業は、総合的な事業の観点から考えていただきますと、お母さん方の御要望、地域の御要望ってそれぞれ違うかもしれませんが、ブックスタートというものもしっかりと据えていただきながら進めていただけるよう要望しておきたいと思います。

　何か御所見ありますか。

○副議長（帰山明朗君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊部雅俊君）　今ほど議員の御指摘もありましたので、そういうことも含めまして、文化の館、それから事業を実施していくに当たりまして、地域の委員会の皆さんとも、いろいろ御相談してまいりたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　まだ抱っこして肌に触れるときのお母さんとか大人とのふれあいが、一番、お乳をあげると同時に、絵本というものはすごく媒体になるというところで、ぜひお願いしておきたいと思いますし、よろしくお願いいたします。

　次、学童事業の充実の恩恵を受けられない子とか子供の孤食や食事がとれていない現状など、教育委員会や農林政策課の方の食育の調査では明らかになっております。また、今回、食育推進計画案に、食育について学ぶ機会が少なかったことや共働きで時間もないことから、朝食を学校や企業で取れる時間をつくってというような御意見も出ておりました。

　子供の孤食や朝食を食べていない、共働きで満足に食事がつくれない、こういう状況が都会の話ではなく、地方都市鯖江にも実際にあることについて、調査の結果も踏まえ、この現状をどのように捉えておられるのでしょうか、御所見をお伺いします。

○副議長（帰山明朗君）　辻川教育長。

○教育長（辻川哲也君）　朝食摂取、それから１人で御飯を食べるお子さんのことについての御質問でございます。まず、朝食の摂取率でございますが、これは、鯖江の教育委員会の方では、早寝、早起き、朝御飯ということで、規則正しい生活をするようにということで、今、取り組んでいるところなんですけども、今年度の全国学力学習調査によりますと、毎日朝御飯を食べてやってくるという児童・生徒さんは、小学校では、鯖江市で90.6％、中学校では、毎日食べていると回答した生徒は90.8％、いずれも福井県の値よりも高くなっております。逆に、全く朝御飯を食べていないと回答した児童は、鯖江市は小学校で0.1％、中学校の生徒では0.7％、これもいずれも福井県の値よりは小さい数字になっておりまして、福井県の数字と比較しますと、朝食の摂取率については、鯖江市は比較的良好な結果が得られていると思っております。当然、全国の数字よりもよい結果になっております。

　一方、１人で御飯を食べるという孤食のことなんですけども、これは、食に関するアンケートの今年度の鯖江市の調査で集計しますと、普段、平日、夕食は誰と食べることが多いですかという設問なんですけども、大人の誰かと食べるという回答が、小学校では86.9％、中学校では86.2％。逆に、１人で食べるという回答は、小学校では3.4％、中学校では6.1％という結果でございました。

　このように朝食をとってこないとか、１人で食事をするという現状は、それぞれの御家庭の状況とか児童・生徒の状況など、さまざまな要因が考えられまして、個々の明確な理由を把握するというところまではいっていませんが、私としましても、特に夕食を１人で食べるお子さんがおられるということについてはちょっと気になっているところでございます。

　いろいろと事情があるということですけども、成長期のお子さんにとって、食事というのは心身ともに健全に発育していくための根幹となることでございますので、これからも朝食の摂取率の向上、それから、なるべく家族と食べていただく運動を、学校として、保護者の皆さんにも呼びかけていきたいと考えておりますし、特に孤食ということは、家族とのふれあい、コミュニケーションが少なくなるということにもなりますので、いろいろ御事情はあると思うんですけども、家族そろって夕食がとれるようにおうちのの方にも工夫していただく、努力していただくように保護者の方にも呼びかけて理解していただきたい、お願いしていきたいと考えております。以上です。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　アンケートで出てきた結果というのはなかなか見えないと思うんですけれど、現場の先生のところでは、その状況というのは、調査結果よりは、現場の先生のところでは現状を把握していらっしゃる部分もあるのかなと思われます。

　いずれにしましても、本当ならば、大人の養育という流れの中で食事ができてしかるべきだと思うんですけども、そういう状況を鯖江市としても少しでもなくしていけるように、教育長の御答弁もありましたように、頑張らなきゃいけないと思います。

　それにつきましても、国では、国の子どもの未来応援プロジェクト国民運動がありますけれども、この福井県でも、貧困の連鎖から子供たちを救おうということで、敦賀市やあわら市、朝日町で、子ども食堂など始められ、地域社会が動き出してきていることを感じるところでございます。

　山形大学の戸室氏の調査では、今ほど、教育長のお話、アンケートの結果ともちょっとダブりますけれども、全国の調査から見ますと、福井県は貧困率が5.5％で、全国でも一番低いとの統計です。この調査によりますと、多世代同居もあるのが福井県であり、共働き率も高いから、特に、福井、石川、富山というところは貧困率が低いという統計結果も出ているところでございますけれども、身近なところで、夏休み、学校の給食がないことで、だんだん痩せていく子、朝食も食べられていない子、食事のことだけでなく、ほかにもいろいろな問題を抱えておられて、親の愛情をもう少し注いでもらえられたらとか、食べることや子育てをどう思ってらっしゃるんだろうと気になる親御さんや、そういう状況を見て見ぬふりはできない、気がついた周りの大人が会話のある楽しい食事の場をつくってあげることができたら、うちの子だけでなく、周りの子供たちにもできることをしたいという市民の方々から相談も受けております。

　こういうとき、行政はどういう措置、対策を検討されるのでしょうか。私は、ふれあいサロンなどが町内の公民館などで、鯖江市の中で、100以上のところでふれあいサロンなどが広まっておりますけれども、そういう町内公民館、そして学童などを実施している児童館などとも連動し、地域が一体となった子供の声が聞こえるまちづくり、子供の居場所づくりが、今、求められると思います。寄り添い、助け合いを本物とするため、行政としての御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　伊部健康福祉部長。

○健康福祉部長（伊部雅俊君）　地域が一体となった子供の居場所づくりという趣旨でお答えをさせていただきたいと思います。子供の健やかな成長のためには、地域における見守りや生活支援を通じて、社会性、協調性を養うなど、支援の必要な子供の居場所をつくることは重要であると考えております。昨年度策定しました「鯖江市子ども子育て支援事業計画」におきましても、基本理念に、子どもの育ち、親の育ち、地域で支え合う子育ての輪を掲げておりますし、その中で、基本目標の一つに、地域と社会で支え合う育ちへの支援ということで、地域で支える子育てについて重点的に取り組んでいるところでございます。

　具体的に申し上げますと、現在、地域においては、地域で育む子育て支援ネットワーク委員会が地区公民館や児童館、児童センターを中心に、子育て支援の活動を行っておりますし、各町内会では、区長さん、民生委員さんを中心に、支援が必要な人の発見、見守りなどをしていくための御近所福祉ネットワークづくりを進めていらっしゃいます。

　また、社会福祉課に、昨年４月から、鯖江市の自立促進支援センターを開設し、その事業の一つとして、生活困窮世帯、ひとり親世帯のお子さんを対象に、現在、学習支援を行っております。

　また、議員も申されましたが、各町内の公民館では高齢者を対象にふれあいサロンが実施されておりますので、今後、このようなサロンで、お年寄りと子供たちとの異世代の交流などもできたらいいなというふうにも思っております。

　また、昨今、民間の団体が、子ども食堂などの居場所づくりを始められておりますが、企業や団体等のこうした活動とどう連携できるのか、そういうことにつきましては、今後、他団体の例なども参考に、支援の方法なども研究してまいりたいと考えております。

　いずれにいたしましても、子供を取り巻く環境はさまざまでございまして、幾つもの施策が重なり合うことで相乗効果をもたらすよう、行政だけでなく、地域、企業、関係団体など、あらゆる方々の御協力をいただきながら、安心して産み育てられるまちづくりを進めていきたいと考えております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　ありがとうございます。次に、環境施策についてをお伺いしたいと思います。28年度は、新規で、廃プラスチック類分類資源化事業の予算が組まれております。この事業のスタートに当たり、市民には混乱は生じていないのか、お伺いしたいと思います。また、ごみの減量はなかなか大変だと思いますが、ごみゼロ、無駄ゼロ社会づくりの事業の推進、循環型社会の構築に向け、今後の方針をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　中村産業環境部長。

○産業環境部長（中村修一君）　まず、新たな廃プラスチック類の資源化事業の開始でございますけども、それに当たって、市民の皆様の混乱はないようにということでのお尋ねだと思います。平成28年度、来月４月からでございますけども、現在、実際しておりますペットボトルや食品トレーなどのプラスチック製容器包装類の資源化に加えまして、新たな分別の品目といたしまして、現在、燃えるごみという形で収集させていただいております容器包装以外のプラスチック類、これにつきましても、資源化事業に取り組んでまいりたいと思っております。

　具体的には、これまでは、役務の提供ということで対象から外れておりましたクリーニングの袋、それから発泡スチロールの箱、いわゆるトロ箱、それからプラスチック製のハンガー、文房具類、おもちゃなどのプラスチックあるいはビニールを素材としたようなものでございます。また、簡単な洗浄ではなかなか汚れが落ちないというものについても、これまでは燃えないごみとさせていただいておりましたけども、ある程度汚れを落としていただいた状態で、今度の新たな収集のボックスの方に入れていただければと思っております。

　こうした新たな分別の品目を追加することで、コンテナにつきましても、容器包装以外のプラスチック類、こういったものを新しく設けさせていただきます。かわりといいますか、これまで色トレーとその他のプラスチック製容器包装というのが分けてございましたけども、この色トレー分をプラスチック製容器包装の中にあわせて入れていただきたいと思っております。

　こうしたことで、市民の皆様が、ステーションのところで混乱が生じないようにということで、こうしたコンテナにつきましては、そのコンテナの周りにわかりやすい説明を印字させていただくこととしております。また、こうした新しい分け方、出し方につきましても、広報さばえとか市のホームページで掲載してまいりますとともに、環境教育支援センターエコネットさばえと連携いたしまして、１月から、既に、町内会の要望にもお答えする形で、出前講座を実施しております。

　さらに、例年、ごみの分別リサイクル活動に御協力いただいております各町内の区長さんを対象といたしましたごみ処理の施設見学会におきましても新しい分別、あるいは収集後のリサイクル方法について説明させていただきまして、御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

　今後も、さらに市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、職員による町内ステーションでの現地啓発につきましても、新年度の早い時期に実施できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

　次に、ごみゼロ、無駄ゼロ社会づくりの事業の推進、循環型社会の構築に向けての今後の方針でございますが、市では、平成27年３月に、一般廃棄物処理基本計画を策定いたしておりまして、31年度までの５年間を第１次の期間としております。従来の３Ｒの取り組みを中心に、さらにごみの減量化、資源化の取り組みを図っていきたいと思っております。

　平成31年度、第１次の最終年度でございます。ここにおけます１人１日当たり、ごみの排出量でございますけども、870グラム以下を目指してまいりたいと思っております。現在が950グラム前後でございますので、ちょっと高いハードルでございますけども、収集方法の見直し等も含めまして、何とか達成していきたいと思っております。

　資源化率につきましては、21％以上の達成ということを目指していくということで、これもかなり高い目標でございますけども、市民の皆様の御協力をお願いしながら取り組んでまいりたいと思っております。特に、家庭から排出される燃えるごみの減量化、資源化、これが皆様にお願いできるまず第１の点となりますので、まず、無駄になる包装、あるいは物の購入などを控えていただく、それから食材についても食べ切り運動の推進をお願いしてまいりたいと思いますし、ごみについては、これまで以上に、一絞り等で、できるだけ重量を減らしていただきたいと思っております。また段ボールコンポスト、それからＥＭ菌を使っての堆肥化、これについては、本当にごみが資源として循環されますので、こうしたことついては拡大の推進を図っていきたいと思っております。

　また、先ほど申しました廃プラスチック類の分別資源化を始めまして、紙類の資源物の分別の徹底、これも、燃えるごみの中に相当紙類も混じっております。紙類につきましては、新年度からは、廃品回収方式みたいな感じで、行政回収から別の区分になりますので、ぜひ紙類については、ステーションの方へお持ちいただきますと、ごみの数量から除外されるということでございますので、御協力を賜りたいと思います。

　新しいものとして、紙おむつなどのリサイクルについても研究をしてまいりたいと考えております。

　それから、啓発でございますけども、大変重要な取り組みでございます。これにつきましては、環境教育支援センターエコネットさばえと連携いたしまして、新たな事業の導入、例えば、ネットオークションの活用といったようなことなども検討しながら、子供から大人まで、幅広く意識が向上するような環境教育学習の取り組みを推進してまいりたいと思っております。

　また、高齢化社会の進行の中では、高齢者の方は、これまでのごみの出し方で出してどうかなという御意見も、これまで頂戴いたしております。そうしたことにつきましても、どういった形がいいのか、収集の体制もあわせまして研究してまいりたいと考えております。

　今後とも、中長期的、総合的視点に立ちまして、ごみ排出の現状、あるいは問題点を的確に把握する中で、ごみ問題懇話会等の御意見もお聞きしながら、さらなるごみの減量化、資源化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　次に、新施設の大きな再生可能エネルギー事業が、28年度実現するわけでございまして、再生可能エネルギーを導入することは本当に期待大であります。省エネ活動はもとより、自然エネルギー、再生エネルギー社会を願って、これまで市民運動を市民の皆様と実践してきておりますけれども、地球温暖化防止に向けての今回の取り組みの一環と今後の動きについてもお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　中村産業環境部長。

○産業環境部長（中村修一君）　地球温暖化防止についてでございますが、市では、鯖江市役所省エネルギー推進計画および鯖江市役所地球温暖化対策実行計画に基づきまして、省エネルギーの取り組みとあわせて、地球温暖化対策の取り組みも進めてございます。太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入についても、その一つといたしまして利活用を推進しております。

　平成27年度、今年度でございますけども、環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業、補助率10分の10でございますが、これを活用いたしまして、拠点避難所でございます全小中学校15校、それから地区公民館８館、広域的避難所であります西山公園および大谷公園、それから防災拠点施設でございます旧土木事務所に、誘導灯として太陽光発電機能および蓄電機能つきの自立ＬＥＤ灯を37基設置いたしております。また、新年度は、同じく環境省所管の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の再生可能エネルギー等導入推進事業、いわゆるグリーンニューディール基金事業でございますが、これも補助率10分の10でございます。これを活用いたしまして、旧県土木事務所に12キロワット程度の太陽光発電設備と22キロワット程度の蓄電設備を整備いたしまして、災害発生時における非常電源を確保いたしますとともに、余剰電力につきましては、通常時、庁舎電力の部分として利用することで、エネルギーの自給率の向上を図り、かつ低炭素な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

　しかしながら、こうした再生可能エネルギー設備の導入につきましては多額の財源が必要となります。これまでも、非常に高率な補助を活用しながら取り組んでおりますが、今後とも、国や県などの補助事業の情報収集に努めまして、そうした制度を積極的に活用する中で、設備の導入等を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　公共交通機関が、地球温暖化防止に非常に貢献するということは、これまでも、私は事業の拡大を申し上げておりました。今回、幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成に当たり、先般もパブリックコメントがなされました。区長さん方からも、通勤、通学時間帯の公共交通網の充実は特に必要であるということで、私は喫緊の課題と考えますけれども、御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　東井総務部長。

○総務部長（東井忠義君）　環境施策としての通勤、通学時間帯の公共交通の充実についてのお尋ねでございますが、議員御所見のとおり、地域公共交通の役割の一つとして、環境負荷の軽減への貢献があげられます。本年度に実施しました公共交通に関する市民アンケート調査によりますと、通勤、通学時における自家用車の利用は、全体の89％を占めておりまして、これらの皆様が路線バスや鉄道などの公共交通に乗りかえて御利用いただくことで、温室効果ガスの排出削減につながるものと考えております。

　現在、市では、毎週金曜日をカーセーブデーと定めまして、車の相乗りや公共交通機関の利用促進に努めるほか、スマホアプリを用いた実証実験を通して、個人の移動にかかるＣＯ２排出量を見える化するカーボントラッカー事業にも取り組んでいるところでございます。

　また、つつじバスの運行に関しましては、現在、鯖江市地域公共交通網形成計画の策定を進めておりまして、次年度には、その計画をもとに、具体的に路線の新設や再構築、運行ダイヤの再編を検討する予定となっております。

　計画の中では、市民からの要望が多数を占めました朝夕の通勤、通学需要への対応も考慮しておりまして、平成29年度の再編による運行開始を視野に、幹線交通となるＪＲあるいは福井鉄道福武線とつつじバスの乗り継ぎ利便性を確保できるよう、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　次、指定管理の公共施設のさらなる発展についてお伺いしたいと思います。公設民営でお願いしている施設、指定管理はお願いしている施設でありまして、建物構造上、間取りや位置関係など、使い勝手の悪さからリニューアルなどは不可能なんだろうかというお声もいただいたりしますけれども、これまでのあり方を世襲するだけではなく、公共施設としての御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　斉藤政策経営部長。

○政策経営部長（斉藤幸治君）　市役所と指定管理との協働みたいな感じの御回答でよろしいでしょうか。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　きのうの議員さんで指定管理のことを質問されておりましたので、１番はちょっと省かせていただきまして、２番に入らせていただきました。

○副議長（帰山明朗君）　斉藤政策経営部長。

○政策経営部長（斉藤幸治君）　使い勝手などからリニューアルも必要な場合にどうするのかみたいな感じの御質問でございますけれども、指定管理制度が導入されまして10年が経過しているという中で、施設の老朽化が進んでいくことから、利用上、不都合が生じることが想定されております。指定管理施設の運営に当たりましては、市と指定管理者との間で基本協定および年度協定を締結し、指定期間中の基本的な事項や年度ごとの事業実施に係る事項などを詳細に定めるとともに、モニタリングを通して、管理運営等の状況を常に把握しまして、問題が生じた際に速やかに対応することとしております。また、平成20年度からは、外部評価制度も導入しておりまして、利用者のさらなる満足度の向上に取り組んでいるほか、各施設の設置目的に沿った事業をあわせて委託することで、より効果的な住民サービスの提供にも取り組んでいる状況でございます。

　これらモニタリングや外部評価の結果等を受けまして、利用者へのサービス向上のために多額の費用が発生する改修等が必要となる場合は、その改修が真に必要なものか、また、その改修後の影響、それらも含めまして、費用対効果を十分に検討する中で、必要に応じて改修するなど、指定管理者と市が連携を取りながら対応していきたいと考えております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　ありがとうございます。今ほどの御答弁で、３のところも大体理解いたしまして了解いたしました。また別にお話もさせていただきたいと思いますけれども、最後に、指定管理者自体がというところでの理事会や運営委員会なるものがあると思いますけれども、この件についてお伺いしたいと思います。

　指定管理を受けておられる団体や組織の身内だけではない、地域や市民の声が生かされる地域と連携した委員会などは設置されているでしょうか。外部評価でも、委員の方から、特に文化センターの総評などでは、外部の有識者による委員会設置が望まれるという総評もございましたが、このように外部有識者の委員会設置はどの施設にもいえることでありましょう。特に、伝統工芸とＩＴを生かした地方創生事業フェーズ３の産地受け入れの態勢整備が始まることでもあり、今後の動きが非常に注目されるうるしの里、そこでのラポーゼかわだは、今以上に地域の特性を生かし、地域と連携した、そして和紙とか陶芸とか打ち刃物とか朝倉氏遺跡とか、広域に連携できるうるしの里の特性を生かした、そういうものと相乗的に動ける連携した組織、動き方などが必要と思われますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（帰山明朗君）　中村産業環境部長。

○産業環境部長（中村修一君）　ラポーゼかわだにつきまして、広域的に地域と連携した組織、動き方などが必要でないかとの御意見でございますが、ラポーゼかわだにつきましては、運営委員会を設けてございまして、毎年開催いたしております。メンバーにおかれましては、県内の観光関係者、それから中小企業診断士、食の関係者、地元の皆様、こういった方々で組織していただきまして、いろいろな御意見をいただく中で、今後の施設運営について生かしているところでございます。

　また、今年度につきましては、指定管理者２年目となるということで、第三者評価委員会による外部評価についても実施いたしております。そうしたことを通じて、施設の適切な管理運営と利用者へのサービスの向上は努めているところでございます。

　そうした中でも、議員御指摘のようなうるしの里会館を初め、周辺の朝倉氏遺跡ですとかめがねミュージアム、和紙の里といった近くの観光施設との連携の強化、これは必ずそういったお話が出てまいっております。今後とも、今後の計画の中で、さまざまな検討をしていきたいと思っております。

　委員会での協議のほかに、今年度ちょっと休会をしておりますけども、ラポーゼかわだも、鯖江市とともに、ふくいやまぎわ天下一街道広域連携協議会、こちらの方に参画をいたしておりまして、やまぎわの街道沿いに恐竜博物館ですとか永平寺、朝倉氏遺跡、そういった歴史的、文化的に大変価値の高い観光地と情報交換を通じて、効果的な活動を推進してまいったところでございます。

　また、特に、新しい指定管理者になられてからは、漆器とかめがねとか越前和紙、そういった物産展示についても施設内で、ラポーゼの中でやっていただきまして、新たに産地団体との連携についても始まってございます。

　また、河和田地区は大変イベントといいますか、事業を積極的にやっていただいておりますけども、河和田の暮らしめぐりといった事業につきましても、自然体験活動なんかにつきましては、地域団体とのつながりにつきましてもつくっていただいておりますし、今後とも、そういった地域団体、あるいはうるしの里会館との連携につきましては、一層強化を図る中で、連携による魅力、相乗効果というのを発揮できるように努めていきたいと考えております。

○副議長（帰山明朗君）　木村愛子君。

○13番（木村愛子君）　里山というんでしょうか、ラポーゼ自体の活用されていない、まだ生かし切れていない魅力もあると思いますし、本当に、地域と広域に連携してつながることで、大きな相乗効果が生まれると思われます。やっぱり、今、部長のおっしゃった恐竜博物館は、何といっても、日本の恐竜博物館になって、また東北の方の震災応援、被災地の応援のところにも勇気づけに行かれるんだというぐらい、恐竜の持つ力というものはあるのかなと。私たちのルーツ、先祖、何億年前のルーツでございますので、魅力を十分に生かし切れるような体制で進んでいっていただけるよう、要望しておきたいと思います。

　以上で質問を終わらせていただきます。

○副議長（帰山明朗君）　以上で、13番　木村愛子君の一般質問を終了いたします。